

第1回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会議事要旨

1. 日時：2015年7月30日（木） 10時30分～11時45分

2. 場所：大田区消費者生活センター2階 大集会室

3. 検討会の出欠（欠：欠席者）

3-1. 委員

《会長》	高橋 儀平	東洋大学 ライフデザイン学部	教授
《副会長》	川内 美彦	東洋大学 ライフデザイン学部	教授
	菅原 麻衣子	東洋大学 ライフデザイン学部	准教授
欠：	江守 央	日本大学 理工学部	助教
	松田 雄二	東京大学大学院	准教授
	道音 征夫	特定非営利活動法人 大身連	理事長
	佐々木 桃子	大田区知的障害者育成会	会長
	川崎 洋子	大田区精神障がい者家族連絡会	代表【代理出席／池田】
	嶋田 実	大田区シニアクラブ連合会	会長
欠：	樋口 幸雄	大田区自治会連合会	会長
欠：	平澤 久男	大田区商店街連合会	会長
	栗原 洋三	大田観光協会	事務局長
	黒澤 明	まちづくり推進部	まちづくり推進部長
	中原 賢一	福祉部	福祉部長
	大木 康宏	計画財政部	計画調整担当課長【代理出席／厚川】
	池 一彦	計画財政部	施設管理課長【代理出席／吉原】
	川上 立雄	総務部	総務課長
	柏原 順史	地域力推進部	地域力推進課長【代理出席／内山】
	中村 純子	観光・国際都市部	観光課長
	青木 毅	福祉部	福祉管理課長
	佐々木 信久	福祉部	高齢福祉課長
	内藤 禎一	福祉部	障がい者総合サポートセンター次長
	後藤 清	こども家庭部	子育て支援課長
	西山 正人	まちづくり推進部	まちづくり管理課長
	保下 誠	まちづくり推進部	都市開発課長
	明立 周二	都市基盤整備部	都市基盤管理課長
	酒井 敏彦	教育総務部	副参事（教育施設担当）

4. 配布資料

- ・第1回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会次第
- ・（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会設置要綱
- ・第1回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会座席表
- ・（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会委員名簿
- ・資料1 （仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの策定について
- ・資料2 （仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン 各会議体構成図
- ・資料3 実施スケジュール
- ・資料4 ガイドライン作成までの作業項目（H27年度）について
- ・資料5 グループヒアリング・大田区民アンケート調査 実施概要
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりに関する大田区民アンケート調査 記入のお願い
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりに関する大田区民アンケート調査票
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりに関するワークショップ参加者募集

5. 開会挨拶等

- ・まちづくり推進部長よりあいさつ
- ・設置要綱について
- ・委員の紹介
- ・事務局の紹介
- ・会長および副会長の選任

6. ガイドラインの策定について

6-1. 資料1について説明及び質疑応答

池田委員（代理）： 「心のバリアフリーハンドブック」（H26.3）を作成する時に、精神障がいや発達障がいについても掲載をお願いしていたが、最終的には掲載されなかった。見て分かる障がいについてはバリアフリーが進んだが、見て分からない精神障がいや発達障がい、心の病気については理解が進んでいない。本人の心の叫び、サポートする家族の心や病気について理解して、それを踏まえたガイドラインを作ってほしい。

菅原委員： ガイドラインを作成後、どのように運用していくのか？

事務局： ハードのガイドラインについては、開発協議時の指導、審査時に例えば「概要版」を配布し周知する方法等をいくつか検討していきたい。区の職員については、現在ヒアリングを進めておりその中で情報提供している。

高橋会長： 対区の職員も含めて、様々な所で活用していくということか。

事務局： そのとおりである。

川内副会長： 「3（2）モデル事業及び地域の設定」でスパイラルアップについて触れているが、モデル事業及びモデル地区に指定したものに対してスパイラルアップしていくということだが、ガイドラインのスパ

イラルアップも必要である。ガイドラインの中にガイドラインそのもののスパイラルアップも含めるべきだ。

事務局 : ガイドラインのスパイラルアップについても盛り込んでいく。

川内副会長 : 「3(1)ガイドラインの構成」の中に追加されるということか？

事務局 : そうだ。

高橋会長 : ガイドラインの運用結果がガイドラインのスパイラルアップに反映されるとよい。

6-2. 資料2、資料3について説明及び質疑応答

川内副会長 : ①資料1と関連しているが、ガイドラインの素案が今年度中に作成されて、第2回の区民検討会で承認され、ガイドラインが作成されると思うが、ガイドラインのスパイラルアップについてどこに書かれているのか？実際には運用開始後にスパイラルアップに取り組むことになるので、このスケジュールには出てこないと思うが、ガイドラインに書き込むことを忘れないでほしい。

②資料3の実施スケジュールに、資料1の「3(2)モデル事業及び地域の設定」について書かれていないが、どこでやるのか？

③資料3の実施スケジュールの7に「モックアップによるスパイラルアップ」と書かれているが、用語の使い方が違うのではないか？使い始めてから改善していくことがスパイラルアップであって、モックアップをやってより良いものを作っていく（考えていく）ということはスパイラルアップではなく、制作過程でのクオリティ向上の努力のことではないか？

事務局 : ②モデル事業については、蒲田駅西口のサインについて、昨年度から事業が始まっているため、そこで運用できないか担当者間で話し合っているところである。H28年度中に方向性を出して、実際のモデル事業はH29年度以降になると思われるので、本日のスケジュール表には記載されていない。

松田委員 : 大田区は以前からユニバーサルデザインについて取り組んでいるため、スパイラルアップは今からやっても良いと思う。

「心のバリアフリーハンドブック」(H26.3)に精神障がいや発達障がいについて記載がなかったため、それを補完するということもスパイラルアップになる。また昨年度オープンした障がい者総合サポートセンターは“参加型で作ろうじゃないか！”ということで取り組んできた。

このように、今まで取り組んできたことを整理し、スパイラルアップできる要素を洗い出し、ガイドラインの冒頭で取上げることもできるのではないか。

川内副会長 : ガイドラインの冒頭に、今まで取り組んできたことをまとめて編集していくと良い。

高橋会長：重点地区の検証もスパイラルアップになる。
区民検討会の構成について、区民参加者はいるが事業者の参加が少ないので、ワークショップやモックアップの時に事業者から色々聞くことを考えてほしい。

6-3. 資料4、資料5について説明及び質疑応答

- 佐々木委員：アンケート調査の配布はランダムで抽出するのか？
“ユニバーサルデザイン”という言葉についてあまり普及されていないと思うので、“ユニバーサルデザイン”について説明を追加できないか？“ユニバーサルデザイン”という言葉の意味が分からないために返信できないということは困る。
- 事務局：用語の説明を入れていきたい。
- 高橋会長：“ユニバーサルデザイン”がどれだけ普及しているか、認知度調査はしているか？最近の認知度がどれくらいか？数年前にやった調査で、東京都も静岡県も3割程度であった。
- 福祉部長：「おおた未来プラン10年（後期）」(H26.3)によると、H24年度の結果では、「定義まで良く理解している」が15.2%
「定義は何となく理解している」が30.9%
「聞いたことはあるが、定義などは分からない」が30.5%
「初めて聞いた言葉である」が21.2%。となっている。
- 川内副会長：区民対象に無作為抽出をした場合、特に回答して欲しい障がい者や高齢者へ届くものが少なくなってしまうのではないかと？
資料3の4で、専門部会は「ワークショップを含む」とあり、資料4の4で詳細が書かれているが、専門部会でガイドラインの文章について検討すべきで、その時間が取れないのではないかと心配である。文章を作る段階で専門部会が関わることが重要である。
庁内検討会があるので、庁内検討会で検討された内容が第2回区民検討会まで区民などの目に触れる機会がないのではないかと？
- 事務局：第2回区民検討会を後ろにずらして、その前に専門部会を開催し、ガイドラインの文章を検討する方法も考えられる。
- 川内副会長：きちんとした専門部会でなくても良いが、目次の作成や何が書かれるのか、専門部会のメンバーが途中で関わられる機会を設けてほしい。
- 高橋会長：H27年度中に専門部会を設けられると良い。
来年度に入る前に専門部会で検討する方法が良いかもしれない。
- 川内副会長：「庁内作業部会・庁内検討委員会」と区民参加の「専門部会」をなぜ分けるのか？
ワークショップは具体的に意見がある当事者が多数参加していることが特徴なので、ワークショップで出てきた意見を取り入れるためにも「第2回・第3回庁内作業部会」を拡大して、専門部会の参

加者も参加できるように、専門部会+庁内作業部会として、職員も区民もフラットな関係で議論できるとよい。お互いに意見をやり取りしながら文言を作成していくべきだと思う。

道音委員：「ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会」の活動を始めて12年経つ。その間にUDパートナーも50名おり、地域ごとにバリアフリー点検なども行っている。改めて初めからやるのではなく、今まで積み上げてきているものも活かして、ガイドラインにまとめても良いのではないか。ガイドラインがスタートではなく、今までの活動も活かしていけないか？

事務局：10年前に作成した「人にやさしい歩行空間整備マニュアル」等、今までの経緯を踏まえたものについてもガイドラインにつなげていく予定である。

池田委員（代理）：携わっている人には分かるものでも、一般の区民には理解されていないものがたくさんある。区民の声を吸い上げて進めてほしい。アンケート調査を実施するのであれば、障がい者に対して（特に外見からは分からない精神障がいなど）、一般区民はどう思っているのか聞いてほしい。そして、その内容をガイドラインに盛り込んでほしい。

高橋会長：当事者の意見だけでなく、一般区民からも意見を聞かないといけないということである。

6-4. アンケート調査票について質疑応答

菅原委員：7ページの間13は「施設案内板」の「施」の漢字が抜けている。8～9ページの視覚障害者誘導用ブロックについて「役に立っている箇所」「役に立っていない箇所」という表現があるが、「役に立っていない」というところに出てきた回答について、本当に「役に立っていない」と判断しても良いのか。どのように分析するのか？

事務局：「役に立っていない」という回答は主観によるところが多い。また、本来であれば役に立っているはずのものが役に立っていないというところにヒントがあると考えている。弱点が洗い出せればと思っている。

菅原委員：回答者は、8～10ページの視覚障害者誘導用ブロックについては利用する人が記入すると思い、回答をせずに飛ばしてしまうことも考えられる。

「視覚障害者誘導用ブロックがどれだけ利用されているのか」を把握したいのであれば、この様な表現ではない方が良いと思う。また「横断歩道の手前」という選択肢があるが、まわりの条件によっても異なると思う。「ここは安心である」「ここはいつ来ても危険と感じる」場所があるはずである。場所に依り評価が異なるので、今の状態では回答が難しいと思う。

12 ページの「外出する時に使用しているもの」にベビーカーがないので、子育て中の親も対象にしているのであれば、追加した方が良いと思う。また、補助犬についても追加してはどうか？

高橋会長： 8～10 ページについて、視覚障がい者以外にも回答して頂きたいのであれば、その旨を書き添えておいた方が良いでしょう。

松田委員： 今回のアンケートでは、精神障がいや発達障がいについての意見が拾えないので、それらは別に（ヒアリングで）ニーズを聞いた方が良いでしょう。

池田委員（代理）： 精神障がいは非常に分かりにくい障害なので、みんなに理解してもらうためにはどの様にすれば良いのか、逆に一般区民に聞いてみたい。“怖い”“親は何をやってるんだ”など言われる。心の病気をどうしたらバリアフリーにして行けるのか、どこにバリアがあるのか聞いてみたい。意見を聞ける場を設定して頂ければ、当事者もオープンにして参加していきたい。

6-5. ワークショップ参加者募集について質疑応答

菅原委員： 「区民の意見を募集」とあるが、募集人数は3名のみで、少ないと感じてしまう。各回のワークショップの参加者は他にも想定しており、その中の3名ということなのか？ワークショップ全体の構成の説明も必要ではないか。

事務局： ハードのワークショップは、当事者団体から各3名、シニアクラブから2～3名と区民は20名程度、職員10～20名程度を考えているため、全体では40名程度になると思われる。

【事務局追記】

ソフトのワークショップは、障がいの当事者団体のほか高齢者団体等から20名程度、職員から10名程度の合計で30名程度を考えております。

高橋会長： 使用している写真だが、ワークショップを楽しくやっている風景にしてはどうか？

事務局： 検討する。

7. その他、連絡事項

- ・追加意見等については8月7日（金）までに事務局へ連絡頂きたい。
- ・アンケートは、刷り直し、時期をずらして実施する。
- ・9月2日（水）東洋大学に伺い、高橋会長、川内副会長、菅原委員と打ち合わせる。（会議後の調整）

以上